

西能病院 施設基準一覧

当院は下記を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を東海北陸厚生局長に届け出ている保険医療機関です。

一般病棟入院料1【3病棟】

1日を平均して入院患者さん7名に対し看護職員1名以上が勤務しています。また、入院患者数の10%以上の常勤医師が勤務しています。

看護職員のうち正看護師比率70%以上、平均在院日数16日以内、在宅復帰・病棟機能連携率80%以上、なお各時間帯において看護職員1名が何名の入院患者さんを受け持っているかについては、各病棟の掲示をご参照ください。

重症度、医療・介護必要度の該当患者の基準について、以下のいずれも満たす病棟です。

「A得点3点以上」又は「C得点1点以上」を満たす入院患者さんの割合が20%以上／

「A得点2点以上」又は「C得点1点以上」を満たす入院患者さんの割合が27%以上

地域包括ケア病棟入院料1【2病棟】

急性期治療を経過した方や在宅復帰支援を目的とした病棟です。

1日を平均して入院患者さん13名に対し看護職員1名以上が勤務しています。

看護職員のうち正看護師比率70%以上、在宅復帰率72.5%以上、なお各時間帯において看護職員1名が何名の入院患者さんを受け持っているかについては、病棟の掲示をご参照ください。

「一般病棟用の重症度、医療、介護必要度II」の基準を満たす入院患者さんの割合が8%以上の病棟です。

看護職員配置加算【2病棟】

地域包括ケア病棟の施設基準である入院患者さん13名に対し看護職員1名以上の配置基準に加え、50:1以上の看護職員を配置しています。

看護補助体制充実加算3【2病棟】

各職種が高い専門性を発揮できるよう、看護補助者を入院患者さん25名に対し、1名以上配置しています。

医療安全対策加算2

医療安全対策に係る研修を受けた専任の看護師を医療安全管理者として配置しています。また、医療安全管理室を設置し、組織的に医療安全対策を実施する体制を整備し、院内に患者相談窓口を設置しています。

医療安全対策地域連携加算2

医療安全対策加算1を届け出ている他の保険医療機関と連携し、医療安全対策を実施する体制を整えています。

医師事務作業補助体制加算1【20対1】

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制を確保し、医師の事務作業を補助する専従の事務職員を配置しています。

診療録管理体制加算3

専任の診療記録管理者を配置し、適正な診療記録管理体制を整えています。

重症者等療養環境特別加算

常時監視を必要とする重症患者さんに適切な治療・看護を行えるよう、必要な各種医療機器を整えています。

療養環境加算

十分な入院療養環境[1病床あたり8平方メートル以上]を確保しています。

入退院支援加算1

入院中の患者さんが適切な退院先に退院できるよう、退院支援計画を策定し、退院にかかる支援および調整を行っています。

入院時支援加算

入院前から患者さんの状態を把握し、入院中の看護や栄養管理等の療養支援の計画を立てています。

総合機能評価加算

特に退院支援が必要な患者さん(介護保険被保険者等)に対して身体機能や退院後に必要となりうる介護サービス等について総合的に評価を行い、入院中の診療・退院調整に活用しています。

後発医薬品使用体制加算1

後発医薬品を積極的に使用し「調剤した後発医薬品の規格単位数量の割合が90%以上」、「調剤した薬剤の規格単位数量に占める後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数量の割合が50%以上」、その品質・安全性情報を収集評価する体制を整えています。

認知症ケア加算3

認知症症状の悪化を予防し、身体疾患の治療を円滑に受けられるよう環境調整やコミュニケーションの方法等について看護計画を作成し、計画に基づいて実施し、その評価を定期的におこないます。

せん妄ハイリスクケア加算

入院早期にせん妄のリスク因子をスクリーニングし、ハイリスク患者については非薬物療法を中心としたせん妄対策を行っています。

救急医療管理加算

緊急に入院を必要とする重症患者に、救急医療を提供し入院治療を行っています。

データ提出加算2

DPCフォーマットデータを正確に作成し、厚生労働省に対し継続的に提出しています。

入院時食事療養(I) / 入院時生活療養(I)

医師による食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時・適温で提供するとともに、適切な栄養指導を行っています。また、年齢・病状などに応じた適切な栄養量・内容の食事療法を行っています。夕食は午後6時以降に配膳します。

薬剤管理指導料

常勤の薬剤師を2名以上配置し、薬剤管理指導に必要な体制を整えています。

病棟薬剤業務実施加算1(3病棟)

病棟専任の薬剤師が平均週20時間以上の病棟薬剤業務に従事しています。

運動器リハビリテーション料I 初期加算 急性期リハビリテーション加算

運動器リハに3年以上の経験のある専任常勤医1名以上、専従理学療法士・作業療法士4名以上が勤務し、治療・訓練を十分におこなえる専用施設・器具・記録を備えています。

脳血管疾患等リハビリテーション料II 初期加算

専任常勤医1名以上、理学療法士1名・作業療法士1名を含む4名以上の専従療法士が勤務し、治療・訓練を十分に行える専用施設・器具・記録を備えています。

麻酔管理料(I)

常勤の麻酔科標榜医が麻酔及び術前術後の管理を行っています。

脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

痛みを緩和させることを目的とし、脊髄に微弱な電気を流す刺激装置を体内に植込む手術を行います。

椎間板内酵素注入療法

緊急手術が可能な診療体制をとっており、日本脊椎脊髄病学会より椎間板内酵素注入療法実施可能施設として認定されています。

二次性骨折予防継続管理料

骨粗鬆症の診療を担当する医師、看護師及び薬剤師を適切に配置し、骨粗鬆症の診療を行う十分な体制を備えています。

感染対策向上加算3 連携強化加算 サーベイランス強化加算

感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用などの感染対策防止対策、及び新興感染症等への対応を地域の医療機関等と連携しておこないます。感染対策向上加算1を届出している連携医療機関に対し感染症の発生状況等の報告をおこなっており、また全国の感染症サーベイランスにも参加しています。

人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)

治療計画どおりの安全かつ正確な手術を支援するロボット「Mako(メイコー)」を用いた人工股関節置換術を実施することができます。

医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を診療に活用可能な体制を整備し、質の高い医療を提供するため医療DXに対応する体制を確保しています。

外来・在宅ベースアップ評価料(1)及び入院ベースアップ評価料51

高齢化等により需要増加が予測される医療介護分野の働き手確保や質の高い医療提供を続けていくため、医療従事者にとって必要な処遇改善を推進しています。

酸素の購入単価

大型ポンベ (3,000L 超) 0.42円/L
小型ポンベ (3,000L 以下) 2.36円/L

特別な療養環境の提供

- 211号、218号、311号、318号
日額／9,900円(税込)
[シャワー・トイレ・洗面・ソファセット・固定電話・大型テレビDVD(ブルーレイ対応)・冷蔵庫・貴重品ボックス]

- 207号、208号、210号、220号、221号、222号、307号、308号、310号、320号、321号
日額／5,500円(税込)
[シャワー・トイレ・洗面・テレビ・冷蔵庫・貴重品ボックス]

- 212号、213号、215号、216号、217号、225号、226号、312号、313号、315号、316号、317号
日額／4,400円(税込)
[トイレ・洗面・テレビ・冷蔵庫・貴重品ボックス]

2024年6月1日 現在